

戸籍等交付請求書(郵送請求)

請求番号※キャッシュレス決済のみ

ご記入の前に、必ずお読みください。

- ◆ ●のついている証明書の手数料は、令和8年10月1日到達分から300円/通になります。※身分証明書は、「破産」と「禁治産及び後見」の両方を請求の場合、1通2件600円、いずれかを請求の場合、1通1件300円となります。
※変更後の手数料の適用日は、郵便物の発送日(消印日)ではなく、郵便物が宇部市に到達した日となります。
- ◆ 請求の際は、本人確認書類(写し)・返信用封筒・返信用切手・定額小為替を同封してください。
- ◆ 定額小為替は、(株)ゆうちょ銀行でお求めください。(氏名・住所の欄は、空欄で送付してください。)
- ◆ 戸籍謄本(全部事項証明書)は家族全員の証明、戸籍抄本(個人事項証明書)は個人の証明です。
- ◆ 筆頭者は、既婚の方は夫または妻、未婚の方は父または母になります。筆頭者は亡くなられても変更ありません。
- ◆ 親族からの請求の場合、証明が必要な人との続柄がわかる戸籍の写し等があれば同封してください。
- ◆ 証明書の送付先住所を指定する場合、疎明資料の添付が必要です。
- ◆ 身分証明書は、【破産】、【禁治産及び後見】、【両方】の3種類から請求いただけます。

(あて先) 宇部市長

令和 年 月 日

本籍 (住民票の場合は住所)	山口県宇部市			
筆頭者 (住民票の場合は不要)				
必要な人 (誰の証明が必要か)	生年月日 大・昭・平・令 年 月 日			
請求する証明書	戸籍	謄本(全部事項証明書)	通 450円/通	
		抄本(個人事項証明書)	通 450円/通	
	除籍	謄本	通 750円/通	
		抄本	通 750円/通	
	原戸籍	平成改製原戸籍謄本	通 750円/通	
		〃 抄本	通 750円/通	
		昭和改製原戸籍謄本	通 750円/通	
		〃 抄本	通 750円/通	
	●身分証明書 請求の必要なものに☑	<input type="checkbox"/> 破産 <input type="checkbox"/> 禁治産及び後見 <input type="checkbox"/> 両方 ※「破産」「禁治産及び後見」のいずれかの場合、1通1件200円 両方の場合、1通2件 400円		通 件 400円/通
	●附票 記載の必要なものに☑	戸籍の附票(<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部) <input type="checkbox"/> 本籍・筆頭者 <input type="checkbox"/> 在外選挙人登録 ※☑がない場合、省略になります		通 200円/通
●住民票 記載の必要なものに☑	<input type="checkbox"/> 世帯全員 <input type="checkbox"/> 一部	<input type="checkbox"/> 本籍 <input type="checkbox"/> 続柄 ※ <input type="checkbox"/> 国籍 ※ <input type="checkbox"/> 在留事項等 ※は、外国人の方のみ☑ください	通 200円/通	
●独身証明書	※本人のみ請求可能		通 200円/通	
その他			通	

使用目的(具体的に)
相続 (どなたの相続ですか) パスポート その他()

同封手数料
 定額小為替(¥) 返信用切手(¥) <<普通・速達・その他()>>
 ※郵送請求キャッシュレスサービス(クレジットカード決済)ご利用の場合、定額小為替は不要

連絡事項・依頼事項(除籍・原戸籍、附票が必要な場合など、どのような記載内容が必要か記入してください。)

請求者
 住所(住民票住所)
 〒 -

住所(送付先住所) ※送付先住所が住民票住所と同じ場合、送付先住所の記載は不要です。
 〒 -

氏名 印 連絡先 ☎(昼間に連絡のつく電話番号)
 () -

※「個人」の場合「自署又は記名押印」、法人の場合「法人名」「代表者名又は担当者名」「押印(法人印又は代表者印)」ください。

請求者からみた上記の「必要な人」との続柄(該当に○) 本人・配偶者・子・父母・祖父母・その他()